

## 一般競争入札の実施について

次のとおり一般競争入札を行いますので、ご参加いただきたくお知らせします。

令和5年6月23日

高清水園

園長 小田嶋 郁夫

### 1. 競争に付する事項

(1) 入札名

高清水園 放課後デイサービス事業所 エアコン更新工事

(2) 購入品目等

仕様書による

(3) 契約方法

一般競争入札

(4) 工期

契約の日から令和5年10月31日まで

(5) 契約者名

名 称 高清水園

代表者 園長 小田嶋 郁夫

住 所 秋田市上北手猿田字苗代沢14番地の1

電 話 018-829-3577

### 2. 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 入札日現在で秋田県内に本社、支店又は営業所等を有していること。
- (2) 入札日現在で地方公共団体等から入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 入札日現在で会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをしている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (4) 過去5年間において、本契約と同種及び類似契約について、これらを誠実に履行した実績を有する者であること。

### 3. 競争入札執行の場所及び日時

#### (1) 入札場所

高清水園 会議室

※入札参加者以外は入札会場への入室はできません。

#### (2) 入札日時

令和5年7月12日(水) 午後2時00分

### 4. 入札参加申込

#### (1) 入札参加申込書の提出方法

秋田県社会福祉事業団ホームページ(<http://www.fukinoto.or.jp/>)からダウンロードし、郵送又は直接窓口へ提出すること。

#### (2) 入札参加申込書の受付期間

令和5年6月23日(金)～令和5年7月7日(金)

(※土・日曜日を除く、午前9時から午後5時まで)

#### (3) 入札参加申込書の提出先

高清水園 管理課(事務室内)

#### (4) 確認書類の提出

「2 競争に参加する者の必要資格に関する事項 (4)」について確認書類の提出を求めることがある。

### 5. 入札に関する事項

#### (1) 入札保証金及び契約保証金

免除

#### (2) 入札書記載金額

消費税を差し引いた金額を記載すること。

(当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額が契約額となる。)

#### (3) 入札執行回数

ア) 入札は3回までとし、3回目も不落になった場合は、3回目の入札金額の低い順に随意契約の協議を行うものとする。

イ) 落札者となるべき入札者が2人以上いる場合は、抽選によって落札者を決定する。

#### (4) 入札書の無効

ア) 入札参加資格がない者及び入札者に求められる義務を履行しなかった者が入札した場合。

イ) 記名押印がない場合。

ウ) 入札金額を訂正している場合。

(5) 入札の辞退

ア) 入札に参加した上で入札を辞退する場合は、入札書の金額の欄に「入札辞退」と記入して提出すること。

イ) 入札開始時刻を過ぎても着席していない場合は、入札辞退とみなすものとする。

(6) 持参するもの

ア) 委任される方は委任状

イ) 入札書 3枚 (予備3枚)

ウ) 封筒 3枚 (予備3枚)

エ) 印鑑、ボールペン、のり

7. その他

(1) 本入札について質問等がある場合には、令和5年7月7日(金)午後5時までの間に書面(様式任意、FAX提出可)により、下記問合せ先まで申し出ることができる。

(2) 提出された申込書等は返却しません。

(3) その他不明な点は、下記まで問合せのこと。

〒010-1406 秋田市上北手猿田字苗代沢14番地の1

高清水園 管理課 三浦、嵯峨

・電話番号 018-829-3577

・FAX 018-829-3578

# 入札参加申込書

令和 年 月 日

高清水園  
園長 小田嶋 郁夫 様

住 所

事業所名

代表者名

印

電話番号

高清水園 放課後デイサービス事業所 エアコン更新工事に係る一般競争入札に参加いたします。併せて、入札案内に定める競争入札に参加する者の必要資格に関する条件を満たすことを誓約します。

(様式第26号)

(再・再々)

# 入札書

令和 年 月 日

高清水園

園長 小田嶋 郁夫 様

代表者が入札する場合	代理人が入札する場合
住所	商号又は名称
商号又は名称	代理人住所
代表者名 ㊤	代理人氏名 ㊤

次のとおり入札します。

入札に付する事項	高清水園 放課後デイサービス事業所 エアコン更新工事				
入札金額					
契約名	規格・品質	数量	単位	金額 (消費税抜)	備考
エアコン更新工事	別紙仕様書のとおり	1	式	円	

(注意)

- 入札金額は、消費税抜きで記載すること。
- 当該金額に10/100に相当する額を加算した金額が法律上の入札価格である。

(様式第27号)

# 委任状

令和 年 月 日

契約担当者 高清水園

園長 小田嶋 郁夫 様

(住所)

私は(受任者住所氏名) 氏名

使用する印	
-------	--

を代理人と定め、(入札に付する事項) 高清水園 放課後デイサービス事業所 エアコン更新工事の

入札に関する一切の権限を委任します。

住 所

商号又は名称

氏 名

印

## 特記仕様書

### 1. 件名

高清水園 放課後デイサービス事業所 エアコン更新工事

### 2. 工事概要

- (1) 既設エアコンの取り外し及びエアコン交換
- (2) 配管部材取付一式
- (3) ダクト部材取付一式
- (4) 壁掛け用架台納品及び取付一式
- (5) 壁面用防雪屋根納品及び取付一式
- (6) 電気工事一式

### 3. 工事箇所

高清水園 放課後デイサービス事業所内及び隣接車庫内、電灯分電盤

### 4. 工期

契約の日から令和5年10月31日

### 5. 交換対象機器等

- (1) 交換対象機器等の規格は（交換機器及び交換部品仕様）のとおりとする。
- (2) 交換機器に要する運送料、設置料、試験運転調料等の費用は受託者の負担とする。

### 6. 機器部材交換に伴う撤去・処分

- (1) 既設機器の撤去・処分に要する費用は受託者の負担とする。
- (2) 関係法令等に基づき適正に処分・廃棄すること。

### 7. 緊急時の対応

故障等の発生により対象機器の通常稼働が困難となった場合、受託者は緊急点検を行うこととし、これに要する費用は受託者が負担する。

### 8. 一般事項

- (1) 作業前に現地調査を行い、作業内容及び工程等について委託者の承諾を得ること。確認事項が生じた場合は、その都度委託者に対応を確認すること。
- (2) 施設利用者の活動に支障を来さないよう作業すること。業務現場の安全管理を徹底

し、当該作業を遂行する上で必要となる調整事項については、委託者と緊密に連携を図り、施設利用者の安全対策を確実行うこと。

- (3) 交換作業等にあたっては、十分な養生・安全対策を講ずること。既設設備等に損害を及ぼした場合は、速やかに報告するとともに、受託者の責任において現状に復旧すること。
- (4) 作業に関連する法規を遵守すること。
- (5) 当該作業時には作業員を必ず常駐させること。
- (6) 受託者は作業完了後、各種試験を行い、結果を報告すること。試験の結果、不合格となった場合は必要な処置を施し、再度試験を行うこと。
- (7) 本工事により、停電または既設機器の停止等を必要とする場合は、事前に発注者と十分な協議を行い、その日時及び内容を明確にし、発注者の了承を得て作業を行うこと。
- (8) 受託者は本工事施工の全部を他の者に一括委任しないこと。

業務の一部（主たる部分を除く）を第三者に委任し、又は請け負わせようとするとき（以下「再委託」という）は、あらかじめ再委託者の社名、名前、住所、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性について記載した書面を発注者に提出し、承諾を得なければならない。なお、再々委託は認めない。

## 9. 関係書類の提出

本工事において請負者は、下記の書類を提出すること。

- ア 業務実施計画書
- イ 業務完成報告書
- ウ 写真帳（部品交換においては新旧部品が確認できるようにすること）
- エ その他発注者の指示するもの

## 10. 新型コロナウイルス感染症予防等

- (1) アルコール消毒液の設置や不特定の者が触れる箇所の定期的な消毒など、感染症予防対策を徹底するとともに、すべての作業従事者等の健康管理に留意すること。
- (2) 作業従事者等に新型コロナウイルス感染症の感染が認められる又はその疑いがある場合には、速やかに発注者に報告するとともに、保健所等の指示に従い、感染者及び濃厚接触者の自宅待機をはじめとした適切な対応を図ること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症に感染した作業従事者等が現場作業に従事できなくなることによるほか、感染拡大に起因した工事資機材等の調達困難又は受託者における感染拡大防止を目的とした措置として、工期の見直し等の申し出があった場合には、これに伴い生じる請負金額の変更等をはじめ、適切な対応を講じることとする。この場合においては、特段の事情がない限り、受託者の責によらない事由によるものとして取り扱うこととする。



- (4) 受託者からの申し出がない場合であっても、新型コロナウイルス感染症罹患及び拡大に伴う影響により、現場の業務履行が困難と認められる場合においては、業務内容等の変更、中止等について指示する場合がありますのでご承知おき願います。

#### 10.その他

- (1) 本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたとき、又は本仕様書に記載のない事項は委託者と協議の上、その指示に従うものとする。
- (2) 工事にあたっては関係法令を遵守し、諸手続きが必要な場合は受注者が責任をもって行うこと。

(交換機器及び交換部品仕様)

仕様	数量	単位
エアコン Panasonic CS-K403D 2 (寒冷地仕様 200V)	2	台
配管部材一式 (VVF,ペアコイル、耐候性ドレン)	1	台
ダクト部材一式	1	台
壁掛け用架台 (C-KZG-L)	2	台
壁面用防雪屋根 (C-RKZJ)	2	台
エアコン取外し取り付け工事費 (4.0Kw 壁掛け設置)	1	式
電気工事費 ブレーカー増設 (2P2E)・電圧変更 (100V→200V) アース線・コンセント交換 (200V/20A)	1	式
家電リサイクル料【エアコン】(運搬費含む)	2	台